

千歳科学技術大学の e ラーニングシステムに係る Q & A

(R2.6\_義務教育課)

	質 問	回 答
申 込 前	①活用できる教材等の内容について、事前に知る方法がありますか	○事前に内容を確認できるデモ用アカウントを各教育局に発行しておりますので、各教育局あてお問い合わせください。
	②具体的にどのような内容を利用することができますか	○下記の内容について、利用者に学んでほしい範囲の教科書と演習を利用することができます。 ・小学校…算数・理科（3～6年）、日本の地理（高学年） ・中学校…数学・理科・英語（全学年）、世界の地理 ○【CBT】英検リスニング（5級～準2級）、【CBT】英検筆記（5級～準2級）の内容を利用することができます。
	③利用するメリットはありますか	○インターネット環境があれば、時間や場所を問わず、いつでも学習することができます。 ○【CBT】は、子ども一人一人の理解度に応じて出題されるため、英語力向上につながります。
	④どのような取組方法が想定されますか	○学校や子どもたちの状況に応じて、放課後学習や家庭学習の場面で、学び直しや英検対策等の取組が考えられます。
	⑤利用するために必要なものはありますか	○用意していただくものは、インターネット環境とインターネットに接続できるパソコンやモバイル端末です。 ○ログインには当方が発行するIDとパスワードが必要となります。
	⑥利用可能なブラウザは何ですか	○システムを安全に利用するためには、下記のブラウザ（最新版）を推奨します。 ・「Google Chrome」 ・「mozilla Firefox」 ・「Safari」 ・「Internet Explorer」
	⑦個人情報を守られますか	○個人情報の取り扱いはありません。 ○利用者は、アカウントで管理されているため、取組内容が漏洩することはありません。
	⑧利用する際に費用は発生しますか	○初期費用や登録利用料は一切発生しません。 すべて無料でお使いいただけます。
申 請 時	⑨申請はいつからできますか	○定期申請：毎月 20 日までの申請で、翌月 10 日までにアカウントを発行 ※20 日、10 日が週休日等の場合は直前の開庁日 ○随時申請：利用促進強調月間中 ※6 月、11 月を利用促進強調月間として設定
	⑩利用する人数に制	○何人でも利用可能です。

申請時	限はありますか	
	⑪教員も利用できますか	<p>○利用できます。</p> <p>○必要数の申し出がない場合は、1クラスに対して1つ教員権限のアカウントを発行します。(不要の際はその旨お知らせください)。</p>
	⑫どのように申請を行うのですか	<p>○「市町村立小中学校→市町村教育委員会→道教委（義務教育課）」の流れとなります。</p> <p>○別添「eラーニングアカウント申請入力様式」に、「利用者の学年、組、番号、学校名」を記載し、義務教育課の代表アドレスへ電子メールで申請してください。</p> <p>E-mail : <a href="mailto:kyoiku.shochu1@pref.hokkaido.lg.jp">kyoiku.shochu1@pref.hokkaido.lg.jp</a></p> <p>〔標題〕【新規・追加】&lt;市町村名&gt; eラーニングシステム活用申込</p> <p>○転校生や新入生など、追加でアカウントが必要となった場合も上記と同様の流れとなります。</p>
申込後	⑬道教委から提供されるものは何ですか	<p>○電子データで提供するもの</p> <p>①演習問題教科共通マニュアル (PDF)</p> <p>②演習問題教科共通ワークシート (PDF)</p> <p>③英語CBT生徒用ドキュメント (PDF)</p> <p>④英検eラーニングワークシート (PDF)</p> <p>⑤パスワード変更のお願い (PDF)</p> <p>⑥アカウントリスト (PDF、Excel)</p> <p>○郵送で提供するもの (廃止)</p> <p>利用者毎の個別アカウント (紙 (カード)) を配付していましたが、令和2年度から廃止します。</p> <p>*①～⑤は利用者へ、⑥はアカウント管理者へお渡しいただくものです。</p> <p>*①～⑤の最新資料は、下記のURLから確認できます。</p> <p><a href="https://yamasemi.chitose.ac.jp/dokyoj/">https://yamasemi.chitose.ac.jp/dokyoj/</a></p>
	⑭いつから利用できますか	○アカウントが発行、送付されてから利用可能となります。
	⑮発行されたアカウントは、いつまで利用可能ですか	<p>○アカウントは学校に紐付いていますが、現在のところは卒業した後も利用いただけます。</p> <p>○今後、卒業後の利用を制限する予定であり、詳細については、改めてお知らせします。</p> <p>○小学校卒業後のアカウントは制限せず、中学校でも利用いただけるようにする予定ではありますが、現在のところアカウントは学校に紐付いており、中学校へ進学後、利用者の学習記録は進学先の中学校で確認できない状況ですので、</p>

		このことについても詳細は改めてお知らせします。 *利用者に対しては、システム内でお知らせします。									
利用時	⑯ チラシに記載の「アカウントの管理」とは、具体的に誰がなり、何をするのですか	○教育委員会職員でも教員（学級担任）でも、どなたでも管理者になることができます。 ○アカウント管理者は、当方から送付する「アカウントリスト」を管理するとともに、システム上、下記のことが利用可能になりますので、教育委員会職員が管理者になることをおすすめします。 ・利用者用アカウントの作成、編集 ・クラスの作成、編集、削除 ・コースの作成、編集、削除 ・利用者のパスワードの初期化 など									
	⑰ 管理者マニュアルはありますか	○下記の管理者用URLから管理者ユーザ名とパスワードでログインし、トップページで管理者用マニュアルを見ることができます。 <a href="https://yamasemi.chitose.ac.jp/wbtadmin/">https://yamasemi.chitose.ac.jp/wbtadmin/</a>									
	⑱ 利用者が本システムを利用するためには、どこにアクセスするとよいですか	○下記の利用者用URLからログインすることが可能です。 <a href="https://yamasemi.chitose.ac.jp/CIST-Shiva/">https://yamasemi.chitose.ac.jp/CIST-Shiva/</a> ※インターネット検索で表示されるログイン画面は上記と違うURLの場合があり、その場合ログインができません。 ○北海道教育委員会のホームページ（トップページ＞重要施策＞子ども向けページ）からアクセスすることも可能です。 <a href="http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/kidsHP.htm">http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/kidsHP.htm</a>									
	⑲ 教員（権限）と児童生徒では、できることは異なりますか	○教員は、管理者用URLからログインすることで、自校の利用者の学習状況を閲覧したり、アカウントの編集をすることが可能です。 <table border="1" data-bbox="620 1402 1358 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員（権限）</th> <th>児童生徒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者用URL</td> <td>○</td> <td>×ログイン不可</td> </tr> <tr> <td>利用者用URL</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		教員（権限）	児童生徒	管理者用URL	○	×ログイン不可	利用者用URL	○	○
	教員（権限）	児童生徒									
管理者用URL	○	×ログイン不可									
利用者用URL	○	○									
	⑳ 利用者を追加する方法はありますか	○アカウント管理者の権限により追加できます。 ○当方で追加することも可能です。									
	㉑ アカウント（ID・パスワード）は変更可能ですか	○IDの変更はできません。 ○パスワードは変更可能です。 *セキュリティ保護の観点から、利用者へアカウントを配付した際、パスワード変更を促すとともに、自己管理するよう周知願います。									
	㉒ 利用者がパスワードを忘れた場合は	○パスワードを初期化する必要があります。初期化するには、いずれかの方法により対応ください。									

	<p>どうすればよいですか</p>	<p>①アカウント管理者のユーザー名・パスワードでログインし、アカウント編集から初期化する。</p> <p>②下記メールアドレスまで、初期化したい利用者のアカウントをお知らせください。メール受領後、翌勤務日の午後12時まで初期化を行いますが、至急対応が必要な場合は、電話により連絡ください。</p> <p>E-mail : <a href="mailto:kyoiku.shochu1@pref.hokkaido.lg.jp">kyoiku.shochu1@pref.hokkaido.lg.jp</a></p>
<p>その他</p>	<p>③今後、公開する教材等がありますか</p>	<p>○新しく公開する教材等があれば、適宜お知らせします。</p>
	<p>④利用に関わる説明会等を行っていますか</p>	<p>&lt;システム概要等説明会&gt;</p> <p>大学教授等による概要説明、質疑応答等</p> <p>○原則として管内単位で実施しますので、希望する際は管轄する教育局の義務教育指導班へ連絡してください。</p> <p>○教員等の参加旅費はありません。</p> <p>○道教委が、大学との調整、費用負担をします。</p> <p>○窓口：教育局（管内調整、説明会運営） 義務教育課（大学との調整等）</p>